

伊那市農福連携Q&A

Q1 どのように作業を依頼すればいいですか？

A1 伊那市農業振興センター（市役所農政課内）にご相談いただくか、作業依頼シートを提出してください。担当者からコーディネーターにご依頼内容を仲介します。

Q2 どのような作業を依頼することができますか？

A2 ほ場の草取りや作物（アスパラガス、ブロッコリーなど）の収穫、ブドウや梨の摘花、イチゴ苗の管理や苗箱洗いなどの実績があります。ほかにも対応可能な作業もあります。コーディネーターが要望を伺いながら調整させていただきます。

Q3 農業機械を使つての作業を依頼したいのですが可能ですか？

A3 草刈り機を使つての作業の実績があります。依頼する機械作業の内容によっては対応可能な場合もありますのでご相談ください。なお、農業機械を使つての作業を依頼する場合は、最低賃金以上での契約をお願いしています。

Q4 土・日曜日や祝祭日も作業をお願いできますか？

Q4 原則として障害者就労施設が運営している平日の日中時間帯での作業となりますが、施設を通じて作業に通っていた作業者が個人的に短期間のアルバイト就労をした実績もありますので、施設スタッフかコーディネーターに相談してみてください。

Q5 作業時間や作業料金は決まっていますか？

A5 原則として施設の運営時間内でご要望を伺いながら調整します。また、作業料金も作業の内容などにより異なりますのでコーディネーターにご相談ください。例えば、面積の大きい畑の草取りなど時給による契約だと農家の負担が大きくなるようなときは、面積当たりの出来高払いで契約することも可能です。

Q6 作業場所（ほ場）への送迎はどうすればいいのですか？

A6 作業には必ず施設のスタッフやサポーターが同行します。施設から作業場所までの送迎もスタッフが対応します。また、休憩などについてもスタッフが指示します。お茶等も持参します。

Q7 作業の説明などはどのようにすればいいのですか？また、農家は作業が終わるまでその場にいなければならないのですか？

A7 作業内容は同行する施設スタッフやサポーターに指示してください。作業中は施設スタッフやサポーターが作業者をサポートし、責任をもって作業を行います。説明していただいた後は、別の場所でほかの作業に従事していただいて構いません。

Q8 作業中に事故やケガがあった場合はどのように対応すればいいのですか？

A8 作業中は、作業者に事故等がないよう施設スタッフ等が十分注意しながらサポートしますが、万が一事故等が発生した場合は施設スタッフが適切に対応します。また、作業者は必ず障害者就労施設で保険に加入しています。